

第6回流山市総合計画審議会議事録

1 開催日時 平成21年7月23日(木)
午後6時00分から午後8時00分

2 場 所 流山市役所4階委員会室

3 出席者(13人) 敬称略

(1) 審議会委員(委員の構成)

浅見 泰司 (学識経験を有する者)
久保悌二郎 (学識経験を有する者)
加藤 良則 (学識経験を有する者)
奥田 富子 (教育委員会の委員)
海老原新蔵 (公共的団体等の職員)
中山 文男 (公共的団体等の職員)
山崎 秀雄 (公共的団体等の職員)
新保 國弘 (市民公益活動団体を代表する者)
山口 文代 (市民公益活動団体を代表する者)
大澤 信弘 (公募の市民)
石井 主税 (公募の市民)
島田 直幸 (公募の市民)
村瀬 義夫 (公募の市民)

欠席委員(5人)

木下 剛 (学識経験を有する者)
内山 久雄 (学識経験を有する者)
大塚 侃 (農業委員会の委員)
田井慶一郎 (公共的団体等の職員)
増岡 信男 (公募の市民)

(2) 出席職員等

案件関係職員

企画財政部長	染谷 郁
企画政策課長	水代 富雄

企画政策課長補佐	安井 彰
財政課長	菅原 治
財政課長補佐	倉井 操
財政課係長	秋元 悟
行政改革推進課長	遠藤 幹夫
行政改革推進課係長	染谷 忠美

その他事務局職員（企画政策課）

主査	大津 真規	主査	渋谷 俊之
主査	大塚 昌浩	主任主事	大塚 健
主任主事	富樫 聡	事務員	近藤 英之

（3）傍聴（1名）

4 議 題

- （1）人口推計見直しの結果について
- （2）後期基本計画及び説明書（素案）について
- （3）その他（今後の素案に関する意見交換等について）

5 配布資料

- 書類1 流山市後期基本計画策定に伴う将来人口推計（平成21年度改訂版）
結果報告書【概要版】及び流山市将来人口推計公表値
- 書類2 流山市総合計画・後期基本計画【素案】
- 書類3 流山市総合計画・後期基本計画説明書【素案】
- 書類4 後期基本計画【素案】に関する意見等の提出依頼及び様式
- 書類5 平成21年度予算の概要
- 書類6 分野別イメージ及び施策別体系表記入例

6 議事内容

(浅見会長)

ただいまより、第6回総合計画審議会を開催する。本日の審議会の出席状況について。審議会委員18名中12名出席。流山市付属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があり、会議は成立とする。本日の議論の議題は、

- (1)人口推計見直しの結果について
- (2)後期基本計画及び説明書(素案)について
- (3)その他(今後の素案に関する意見交換等について)

全体の審議時間は最大2時間を予定。事務局に資料確認をお願いします。

(安井企画政策課長補佐)

[資料確認]

(浅見会長)

審議に入る。議題1、人口推計見直しの結果について。事務局から説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

(途中、コンサルタント会社による詳細説明。)

[書類番号1について説明]

(浅見会長)

人口推計の見直しの結果についての説明内容について、質問等があればお願いします。

景気後退で住宅供給が遅れているということで、未入居があるとのことだが、推計の中にどのように取り入れているか、伺いたい。

(大津主査)

資料5ページ。景気減速による影響として1000人規模の数値となっている。平成18年から20年に事前協議のあった20戸以上のマンションの供給戸数について、実際に調査を行った。マンションが立ち上がってくるのは19年度、20年度、21年度、未着工に分けられる。19年度538戸、20年度830戸、21年度727

戸が供給され、未着工が765戸残っている。マンションで協議があった戸数と実際にできた戸数と、未着工に分かれる。さらに、供給された戸数の中で、実際に入居しているところ、空きのところ、これを算定して、19年、20年で900人ほど、まだ入る余地があるということをここに表している。ただし、保留地が売れていないということで、開発の人口は後ろに送っているが、その周辺でマンションが立ち上がって未入居の状況がある。ただし、21年の人口としては、前回の数字と同じところまで埋まっている。ということは、未入居があっても、周辺の開発があって人口が定着しているということで、保留地の減があったとしても、周辺の開発によって埋まっている（保留地の減を補っている）ことが分かっている。

（浅見会長）

他に質問はあるか。

（中山委員）

マンションの戸数は何戸か。

（大津主査）

19年度は538戸、20年度は830戸、21年度は施行中を含めて727戸。

（加藤委員）

人口がそれほど増えないという推計だという印象を受けた。他の自治体で、人口が増えている自治体で、子どもの育児手当や、小中学生の医療費を無料にして、子どもの数が増えたところがあると聞いている。そういう人口が増加している自治体の手立てを調べて、それを流山市で取り入れる等、積極的な人口増加に対する施策を打ち出してきたのかどうかを伺いたい。

（染谷企画財政部長）

流山市の現市政の大きな特徴として、子育てにやさしいまちづくりを政策の大きな柱の一つとしている。駅前保育の実施、子ども医療費の助成など、積極的に子育てしやすい、あるいは流山に行って子育てをしたいと思ったださるような政策を、流山市としては実施している。これからも、子ども医療費の助成の拡大、あるいは保育所の増加、つまり真の待機児童のゼロを目指した保育施策の充実を、後期基本計画の中でも積極的に打ち出していきたいと考えている。

(浅見会長)

人口推計の結果は、2つ重要なことがあると思われる。ひとつは、人口が増えないということが、今後の財政収入に関係してくるかもしれないということ。もうひとつは、人口が増えないことで、いろいろな施設需要がそれほど高くない可能性がある、その両面がある。財政的には厳しくなるが、逆に財政支出が減る可能性もあるということかと思う。

人口推計の見直し結果については、後期基本計画のフレームとして素案に反映されているということ。今後の素案審議では、見直し後の人口推計を計画のフレームとして素案の内容について議論していくということにしたいと思う。

議題2、後期基本計画及び説明書(素案)について、事務局から説明をお願いします。

(水代企画政策課長)

議題2に入る前に資料の訂正の連絡をさせていただきたい。人口推計の3ページの表で、左が20年、一番右が32年となる。訂正をお願いしたい。

[書類番号2、3、5、6に基づいて説明]

(浅見会長)

事務局から、素案について説明がされた。質問等はあるか。

(新保委員)

書類4の意見等の提出は、この表のどこまで意見を述べるのが可能なのか。個別施策までなのか、詳細施策までなのか、主な取り組みまでいくのか、ということをお願いしたい。

(水代企画政策課長)

資料ごとにそれぞれ関連があるため、本日お配りしている資料すべてを対象にしたいと考えている。

(山口委員)

施策体系の記入例の詳細施策は時期が記載されており、政策、または経常でやる等、市民に分かりやすいと思う。主な取り組みのところで、「推進します」、「促進します」という言葉が並んでいるが、何をどこまで推進するのか、促進するのか、具体的な部分については評価のところの説明はいただけるのか。

それから、計画の中で、目標はどの程度まで盛り込む予定か。

(安井企画政策課長補佐)

語尾について、書類番号6の表をご参照いただきたい。主な取り組みの欄については、都市計画マスタープランの考え方を踏襲し、語尾を統一している。語尾の統一について書類3の22ページの見方のところに入れたいと思う。

(遠藤行政改革推進課長)

成果については、現状で把握した数字に基づいて10年後の目標を掲載している。数値のないものについては、まちづくり達成度アンケートを8月に準備して、10月までには数値を取れるように実施する予定。

(新保委員)

語尾の表現には、「図ります」、「働きかけます」、も入っている。

それから、「進んでいる」や「達成した」という文言について、100%達成しているのならば良いが、途中段階の場合、達成度について帯グラフ等を使い、分かりやすくすべき。「ほぼ達成」では、何%達成しているのか分からない。数字で明確に表現するという事を考えていただきたい。

(水代企画政策課長)

ご提示している素案は作成途中のもの。これに写真、グラフを入れることを考えている。本日間に合わなかったことについてお詫び申し上げたい。市民の方が見ても、分かりやすいようにしたいと考えている。

(染谷企画財政部長)

書類番号3の23ページ下段、目標指標をご覧いただきたい。例として「市街地内のCO₂吸収量増加率」という指標があるが、平成20年度を基準に100%とすると、31年度には200%、倍にしたいという目標数値になっている。現在の考えとしては、基本計画の10年間を、3年、3年、4年に区切り、例えば24年が終了した時点において、このCO₂の増加率がどの辺まで達成できたのかを成果としてお出しし、市民の皆様にも公表したいと考えている。3年、3年、4年ごとでどうなったか、そして、最終的に31年には200%のどこまで近づけたかというのを皆様に公表したい。

ここで一つ課題として、3、3、4となった場合に、それぞれの区切りの最後の年にならないと成果指標が出てこないという欠点がある。よって、22、23の途中年度において、どのような経過を示しているのかについても、大至急検討したいと考えている。

(村瀬委員)

9ページのタイトルについて、「前記基本計画・下期5か年計画重点プロジェクトの評価」とあるが、内容は、「取り組み状況及び今後の対応を整理しました」とあるので、タイトルは、「取り組み状況及び今後の対応」が正確ではないか。

14ページ。「まちづくりの基本方針と後期基本計画のテーマ」について、5つのまちづくりの基本方針の中の1つに「良質で元気なまちづくり」とあるが、他の4つをまとめたものが「良質で元気なまちづくり」となるのではないか。個人の認識の差もあるかもしれないが、「効率的、効果的なまちづくり」とか、「元気で活力あるまちづくり」とした方が日本語としては正解ではないかと思う。

(水代企画政策課長)

9ページについては、表現を検討したい。

14ページの「まちづくりの基本方針」については庁内、前回審議会の意見を踏まえた中で、6つのものを5つにさせていただいた。「良質で元気なまちづくり」については、景観の形成、緑化、地域産業の活性化、都市計画、都市基盤の整備といったものを踏まえ、「良質で元気なまちづくり」と、整理をさせていただいた。この辺については他にもご議論があると思う。後ほど資料番号4について説明するが、改めてご意見をいただき、事務局で整理していきたいと考えている。

(染谷企画財政部長)

村瀬委員のご指摘のとおり、9ページには書かれている内容と一致しない部分があるかと考える。この下期の5か年計画は今も続いている計画であり、21年度が終わってはじめてこの下期5か年計画が終了する。1から6まで書かれているのは現状である。平成21年度が終わった段階で、それぞれ、1から6まで行った事業によって、市民満足度がどれだけ上がったのか、流山にもっと住みたいという市民の方がどれだけ増えたのか、それが評価につながっていくと考えている。21年度終了した段階において、これらのプロジェクト、事業を行ったことによって、どれだけ成果指標が上がったかという評価を、今後加えていきたいと考える。

(浅見会長)

それが加われば、評価ということになるかと考える。

「良質で元気」について、2つ考えがあると思う。ひとつはハードを良くす

る、物的な環境等をいろいろ良くするということ。もうひとつは活力を高めるということ。「良質」という言葉の中に、「ハードの良さ」という意味が込められていて、「元気」に活力、活性化が込められているのかと思う。もし、良いワーディングがあればご提案いただければと思う。

(中山委員)

15ページのリーディング事業の部分について。駅前保育があげられている。セントラルパーク駅前に1万㎡弱の市の土地があるが、何にも使っていないということ。保育園や、公共で使えば、人が集まってきて、駅前開発もできる。県は22年度までに東西南北の道路は作るということ。市の1万㎡土地について、至急駅前保育等利用すれば、駅前開発にも保留地処分にも有利になってくるのではないか。

(水代企画政策課長)

土地の利用について、駅前保育になるのかどうかは把握していないが、1ヘクタールの活用ということで、事業担当課のほうで検討しているとのこと。

(大沢委員)

10ページについて。「時代潮流(3つのパラダイム)」、時代潮流を捉えたものであるが、その他の課題、例えば経済的な問題や景気の問題等も検討された上で3つと捉えたのか。お聞かせ願いたい。3つだけではなく、もう1つくらいあるのではないか。

(大津主査)

4ページをご参照いただきたい。流山市の基本構想の概要で、「まちづくりの経過と21世紀への展望」がある。これは10年前に基本構想として20年間、21世紀への展望ということで示されたもの。21世紀への展望として、「少子高齢化」、「地方分権への対応」、「地球環境時代と持続可能なまちづくり」、「多様性に富んだ生活と社会」、「情報化社会への対応」ということで5つ、時代潮流ということで示されている。この5つの中で、10年を経過し、なお特化して今後10年当たらなければいけないという3つを取り出して、3つの時代潮流、視点ということで対応を図っている。

(浅見会長)

大沢委員のご指摘は、5つから選ぶのもさることながら、現時点の認識として、加えてもいいかもしれないというご示唆かと思う。そのあたりはどうか。

(大津主査)

5つの時代潮流から3つを選んだというお話をさせていただいたが、当然他の視点についても考慮されるべきと思う。今までの施策の大綱や、市民意見を振り返り、評価し、それに基づいて新たに施策にメリハリをつけるものとして、今回3つの時代の潮流に注目し、5つのまちづくりの基本方針ということで立てている。また、重点施策等もさまざまな前期の振り返りの評価、市民意見、市民満足度等から選んでいるものであり、そういった視点も十分に含まれていると考える。

(奥田委員)

10ページの、「深刻化する地球温暖化」下の2行について、「流山市では特に、一般家庭からの特に温室効果ガスの排出量が多いことから、市としてもその削減のための取り組みを促進することが求められています」とある。これは意外に思う。市民に納得して取り組んでいただくためにも、現実にそうであるという裏づけが必要ではないか。「一般家庭からの温室効果ガスの排出が多い」ということについて説明がほしい。

(大津主査)

裏付けるデータをここに用意していないので、確認の上、検討させていただきたい。民生部門、事業部門、色々な比較で出るものと思う。

(浅見会長)

日本全体としてみると、CO₂排出分としては確かに民生部門の中でも家庭の部分はどちらかというが増えてきている。流山市としてどうかということだが、おそらく工業系産業があまりないとすると、民生の部分が主になると思われる。ただ、客観的な図表があったほうが分かりやすいと思う。

(水代企画政策課長)

56ページ。この目標指標の中に、「市民一人当たりの温室効果ガス排出量」ということで、3.78トン-CO₂/年とある。ただ目標値につきましては審議中であり、今年度中に目標値を定めるとなっている。ご理解をいただきたい。

(新保委員)

11ページ。「都心から一番近い森のまち 流山」において、森とっていま

すが、これはイメージとしての森なのか、森林法などで定義されている森なのか。その下に来ると、森ではなく「緑を守り」となるが、緑というのは何を指しているのか。都市マスにしても、緑の基本計画にしても、不明瞭。これをきちんと定義して使っていただきたい。緑については、「グリーンチェーン戦略によって緑豊かなまちを目指し」と謳っているが、無くなった森がグリーンチェーン戦略で復元できるようなものではない。これは街中緑化の話であり、使い方に無理があるのではないか。

10ページの地球温暖化について。一般家庭からの温室効果ガスの排出量は非常に高い。それはライフサイクルが変わってしまったため。京都議定書は1990年から6%削減ということを謳っているが、それは不可能だということが分かっている。基準年を平成17年、つくばエクスプレスが開通した年とするなら、もしかしたら守れるかなという状態。この部分についてはライフサイクルがいかに変わったかということを示していかないと、「温室効果ガスが多い」と書いても理解できない。

(水代企画政策課長)

森は、イメージであると考えます。

また、グリーンチェーン戦略について。流山でも開発によって大きな山林を失っている。それを回復するため、個々のマンション、住宅の中で、緑化スペースをつくり、風の通り抜けるまちを目指している、というのも趣旨の1つ。緑は、森林法にいう緑なのか、という議論もあるが、私どもで考えているのは、「極力、失われた緑を回復する」というようなイメージを持って、ここで表現させていただいている。

(海老原委員)

財政見通しの資料について(資料5)。基金について20億円近い取り崩しは、厳しい状況と考えていいのかということと、歳出の中で教育費が突出して14億円も減るといのは何か理由があるのか。

(菅原財政課長)

教育費については小山小学校のPFIの関係のため。

財調の取り崩しについては、毎年度、当初予算当時10億円以上の取り崩し、平成21年度11億円になっている。20年度は、当初予算で18億円の取り崩しをしてあった。ここで決算が確定されているが、18億円のうち、最終的には4億円の取り崩しで済んでいる。当初予算を組むときに国庫補助等、まだ不確定要素があるため、その歳入部分は、とりあえずは財調を取り崩して充て、

国や県の補助が確定してきたら、決算的には、なるべく戻す方向性でいくというのが、流山市の予算の手法。20年度末現在で41億円あるが、なるべくその補正の中で決算が終わるまでは戻していくという方針、とりあえずは財調を取り崩して財源に充てている。

(山口委員)

10ページの3つのパラダイムの、長寿・人口減少社会の到来、地方分権の進展、深刻化する地球温暖化の3つは確かに潮流としていいと思う。の「長寿・人口減少社会の到来」の文章はこなれていないように感じる。「長寿社会が課題です」と書いていて、突然、「継続して子育てを強力的に支援し」となっている。また、「健全に育成」というのは古いのではないか。それから、新しい地域の安心ネットワークをつくれれば、長寿人口はもういいのか、とも取られかねない。

(石井委員)

重点施策に位置づけられている1-2の施策、29ページ。「区画整理をして640ヘクタールを宅地化しましょう」という内容と、「森を保全していきましょう」ということは、矛盾ではないか。せっかく残っている森を壊して、また壊した跡に公園をつくってみたり、というよりは、もともとある森を手をつけずに、あるいはもう少し、なるべく手を加えずに、森として保全していくのが市長のおっしゃっている「都心から一番近い森のまち 流山」に一番即しているのではないか。

(水代企画政策課長)

地域特性にあった良好な市街地整備ということで、1-2で、区画整理の関係を示しているが、当然、市長が話すように、今ある緑を残しつつ整備をしていくというのが1つ。あわせて1-1で、「地域環境を生かした公園緑地の整備充実」とある。この中での緑化推進を視野に入れて良好な緑地を市民の森として保全したり、緑を増やしていく、ということも別の施策の中で整理をしている。確かに、失われた緑を回復するには大変な時間がかかるかと思うが、なるべく今あるものを残しながら整備していこうという考え。

(染谷企画財政部長)

これは、議会でもさまざまな会派の方々から質問のある内容だと考える。つまり、開発を行うことによる緑の喪失、それから、開発を行うことによる市税の増収というものは、相反するものである。ただし、流山市が、良質な市街地

を確保することによって、子育て世代の皆様、あるいは、人口の増を、住民の誘致というものを、現在、強力に行っている。何らかの形で良好な市街地整備を行い、増収を図る必要がある。今後の財政運営の礎となるものであるので、それは必要なものだと思う。ただし、残すべき森は残していく、そして、失われた緑を少しでも補修していくようなグリーンチェーン戦略も進めていく、また、農地等を残していくことによって緑地を残していく、という考えもある。バランスのとれた開発と緑の保全が必要と考える。

(浅見会長)

柏の東大でも、区画整理をするときに、木を残して換地をしたらいいのではという議論があった。残念ながらそうはならなかった。区画整理のときは、まず造成してしまったほうが、事業としてはやりやすいからそうになってしまうが、それを少し残すようにすれば、だいぶ違った市街地になったのではという感じがある。ただ、区画整理事業というのが問題で、もう少し地区計画等とうまく掛け合わせて進めると良いと考える。

(新保委員)

森というのは、高木と中木と、低木と草草があって、セットで機能している。1本、杉だとか檜、赤松を植えても、それは森としての機能はない。機能としての森、緑を、企画財政部のほうで捉えておかなければならない。みどりの課だけでそれをやろうとしても難しい。全庁的なところで考えて評価していかないとならないと思う。グリーンチェーンはそこまで期待はできない、それを頭に持ってくるのは不安。

3つのパラダイムについて、現代社会において、労働環境が変わってきている。今は終身雇用制もなく、正社員で、ということも非常に少なくなっている。おそらくこれからの大きな潮流、避けて通れない状態になってきている。の地方分権の進展は役所の立場であって、市民は、国であろうと地方であろうと、一人ひとりの国民にサービスが寄与されればそれでいいわけであって、ここに地方分権の進展を、3つのパラダイムの一つに置くのは市民の感觸としては違うのではないか。労働環境のほうが大きだと思う。自治基本条例においても同様だが、働き手の、働く場の環境がほとんど考慮されていないのが非常に不安。いかに自分の仕事に誇りを持って、流山に住んで仕事をしながら生きていけるな、というところに10年計画は入っていく必要がある。お年寄りと子どもだけでは、福祉とは言いがたいという気がする。

(染谷企画財政部長)

地方分権はこれから推進され、必要なものであると考えている。例えば、今回の知事の会議で橋本大阪府知事が国の直轄事業に対する負担金の廃止を求めた。そして、国の直轄事業の廃止とともに、負担金の内容についての提示も求めている。同時に、今後、流山市をはじめとする基礎自治体においても、千葉県からの負担金についての詳細についても求めてしかるべきだと考えている。逆に言えば、国や県の事業に対する負担金について、市民は一部分については本当にニーズがあるが、国や県が決めたところは、違うところだったという際、今までは、国や県と市の立場は上下関係であり、異議申し立てを行うことはできなかったと思う。しかし、今後地方分権が進めば、流山市の市民が本当に行って欲しい箇所はここなんだと、申し上げることができると思う。そうすることによって、同じ負担金を払うにしても、市民のために生きたお金の使い方ができる、そういうようにするのが今後の地方分権の姿と思っている。

（浅見会長）

労働環境について。これは市の計画なので、労働環境といった場合は国も考えなければいけない問題。市でできることは何があるかということ、なかなか難しいという気がする。具体的に何かあれば、後でご意見をいただきたいと思う。

（久保委員）

全体構成の中で、15ページにある「まちづくりの基本方針」というものが、分野別計画の中に展開されているという見方をしていくのか。安心安全と子育ては、いろいろな議論があるが、特に、「安心安全のまちづくり」の冒頭に「大地震の発生が予想される中」と書いてある。確かに、防災という意味からは重要だが、防災に関しての緊急の課題は、国がやるべきか、地方がやるべきか、という問題がある。今までの大地震の経験からいって、まず、死傷者がでるといことは、耐震構造ができていない住宅でまず大被害が起こる。短時間で大被害が出るというのが実証されている。自衛隊、警察、消防署の救済で救われる率はきわめて少ない。むしろ、初期の倒壊で、特に安い住宅に住んでいる高齢者と20代が被害を受けて死亡率が高い。公共施設の耐震化の推進も重要だが、民間の住宅の耐震強化のための財政的な支援が急務だという議論がされている。財政的な裏づけの中で、どこで担保するのかという問題はあるだろうが、「大地震が予想される」と書いてあるので、対策を入れておく必要があると思う。耐震構造化というのは、一般的にそれほどお金がかかるということではないと言われている。他の、安心安全の防犯パトロールとか、財政的な支援だけでなく、いろいろな支援の仕方があると思う。

(水代企画政策課長)

書類3の63ページをご参照いただきたい。住宅の耐震化の促進ということで、個別家庭の中の耐震診断及び木造耐震改修補助事業ということで、今現在、継続して実施されている。

(久保委員)

ぜひお願いしたいと思う。成果指標には耐震化率というのも入ってくるかもしれない。

(島田委員)

「都心から一番近い森のまち」について。非常にいいキャッチフレーズだと思うが、つくばエクスプレス沿線を開発するというで決めてしまった以上は、現状は維持できない。そうすると、大部分の地域の現在ある平地林は消えていく。たぶん、残るのは台地と低地の間に残る斜面林と、普通の人は手をつけられない神社とお寺の境内林、それからお墓等。公園緑地は別だが、それ以外の民有地は、守ろうとしても、便利にする以上、守ろうとすれば公園緑地にするしかない。公園緑地にするには費用がかかる。大変なことだと思う。緑を守ろうとするならば、不便にしておくしかない。便利にするということは地価が上がるということ、地価が上がるということは、宅地化等開発するしかない。都市計画で決まった以上は、つくらなければいけないと思うが、今後、さらに要望があっても、それはメリハリをつけてやらないようにする等していく必要がある。

(村瀬委員)

これは行政計画だと思うが、行政計画でなぜ議会改革のことまでいえるのか。「基本条例の周知と議会改革の推進」というのが入っている。これは議員がお決めになる話ではないか。ましてや、議員が自覚して言うならばさておき、お役人がこういうことを書いては問題があるように思う。そもそもこれは書けない中身ではないか。議員の方が自ら考える問題であって、行政は立ち入れない中身ではないか。

(水代企画政策課長)

6-3については、今年の3月に議決をされた議会基本条例の中で、議員発議でうたわれている内容。来週議会の皆様にもご提案をさせていただく予定。その中でご議論をいただく内容かと思う。当然、議会の皆様からご意見があるかと考えている。

(村瀬委員)

事業主体が議会というのは、行政計画ではありえない話。検討してほしい。

(浅見会長)

資料2は議会で議決する内容、議会の方で良いといえれば書けなくもない気もする。ご検討いただきたい。

(大沢委員)

新しい発想で、流山市が有している水や緑の資源と、そして10年後、20年後、30年、あるいは50年後の流山市のまちづくり、緑づくりを考えたとき、市として、流山が有している資源を生かし、魅力あるまちづくりをしていくための、新しい発想に基づいた緑づくり、あるいは緑地の活用を、今後基本計画の中で構想を練っていくようなプロジェクトチーム、組織を作るという考えはないか。具体的には、利根運河という、利根川と江戸川を結ぶ8.5kmの大部分を占め、今は自然のまま緑の環境としては素晴らしい。そういったものをさらに魅力ある流山市にしていくために、今現在から将来に向けて、魅力ある流山、流山らしい、特徴のある利根運河周辺の整備、構築というものを検討、考えていく委員会のようなものを作っていくという方向づけはできないか。

(染谷企画財政部長)

流山市においても、流山らしさ、流山で無ければ醸しえない特徴、あるいは流山に来ていただかなければ味わっていただけないような良さを、今後醸成するような政策を、この後期基本計画の中にちりばめていきたいと考えている。そして、それをより確実にできるような財源が今回の財政見通しである。大沢委員がおっしゃったようにそれを推進するための体制づくり、これも必要なことだと考える。体制づくりについては、今後、早急に考えていきたい。

(浅見会長)

だいぶ議論を深めていただいたと思う。表現の問題、定義の問題、説明が不足しているという話もあった。正して欲しい。

いくつか、概念の問題もあった。例えば、「良質で元気なまちづくり」の話、時代の潮流の把握の話、あるいは、森や緑の話もあった。これについて、少しご検討をいただければと思う。

各施策の具体的な内容については、次回以降の審議会で、各部局、主管部局

を交えての意見交換を予定している。素案に対する意見については、今回の議論で出た考え方を踏まえ、各施策の主管部局も交えた意見交換も含めて、素案の審議を通じて最終的に審議会答申の中で整理していくということによろしいか。

たぶん、具体的な話ができる場があると思う。それでは、議題3の説明に入る。

(水代企画政策課長)

[書類番号4について説明]

(浅見会長)

それでは、各施策主管部局との意見交換を円滑に実施するため、事前に素案に関する意見等を8月28日までに事務局に提出をお願いします。それらの意見を踏まえ、次回以降の第7回から第9回審議会において、各施策の具体的な内容も含め、各施策主管部局も交え審議していきたいと思う。

なお、この素案については、7月30日に議会に説明され、9月5日からパブリックコメントが実施される予定。パブリックコメント前に一部修正が入ることが想定される。その場合は、審議会委員各位に郵送で報告の上、私に対応を一任させていただくということによろしいか。

それでは本日の会議は、以上とする。